

消 防 災 第 9 号
国 水 地 第 3 号
平成 24 年 1 月 11 日

各都道府県消防防災主管部長 殿
各都道府県砂防主管部長 殿

総 務 省
消防庁国民保護・防災部防災課長

国土交通省
水管理・国土保全局砂防部砂防計画課長

土砂災害に対する防災訓練の実施について

防災行政及び砂防行政の推進につきましては、日頃から御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

土砂災害は毎年多数発生し、昨年も 3 月中旬の東日本大震災、7 月下旬の平成 23 年 7 月新潟・福島豪雨や、9 月の台風第 12 号、台風第 15 号等において、多数の尊い命が失われております。また、災害時における警戒避難体制については、貴職及び関係機関の御尽力により、整備推進が図られているところですが、情報の伝達、避難勧告等の発令、避難勧告等発令地域の住民の適切な避難行動等に、多くの課題が残されている状況です。

こうした課題を解決していくため、平成 18 年度から全国的な取組として、土砂災害に対する防災訓練を広く実施し、訓練の中で情報伝達手段及び避難所・避難経路の確認並びに住民の防災意識高揚等を図り、災害時に適時適切な避難勧告等の発令や災害時要援護者を含む住民の速やかな避難が実施されるように警戒避難体制の強化をお願いしているところです。

貴職におかれましては、平成 24 年度においても、この主旨を十分御理解の上、地方気象台等の協力を得て、土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成 12 年法律第 58 号）に基づく土砂災害警戒区域等の指定がなされている市町村及び近年土砂災害が発生した市町村等と連携して、土砂災害に対する防災訓練を実施していただきますようお願いいたします。

また、実効性のある訓練の実施のため、市町村に対して、多数の方が訓練に参加していただくように住民への呼びかけを要請するなど、御配慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、本通知は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 245 条の 4 第 1 項に基づく技術的助言として発出するものであることを申し添えます。

担当：総務省消防庁国民保護・防災部防災課

災害対策官 小林、防災企画係長 川合

電話：03-5253-7525、FAX：03-5253-7535

国土交通省水管理・国土保全局砂防部砂防計画課

地震・火山砂防室

課長補佐 越智、地震対策係長 大平

電話：03-5253-8468、FAX：03-5253-1610